

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																																										
平成医療学園専門学校		平成13年3月30日	北野 吉廣		〒 531-0071 (住所) 大阪府大阪市北区中津6丁目10番15号 (電話) 06-6454-1500																																										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																																										
学校法人平成医療学園		平成13年3月30日	岸野 雅方		〒 531-0072 (住所) 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773																																										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																																									
医療	医療専門課程	鍼灸師科			平成15年文部科学省 告示第14号	-																																									
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律に基づき、はり師・きゅう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。																																														
認定年月日	平成17年3月3日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
	3 年 昼間							2665時間	1825時間	150時間	180時間	0	450時間																																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																									
174人		107人	0人	7人	17人	24人																																									
学期制度	■前期:4月1日～9月29日 ■後期:9月30日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の方法: 定期試験やレポートなどにより評価を行っている																																										
長期休み	■夏季:8月13日～8月16日 ■冬季:12月29日～1月4日			卒業・進級条件	卒業要件: 学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金を完納していること 進級要件: 学則で定めている進級要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金を完納していること																																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 様々な種類の自由参加型ゼミを開校している。また、定期的な面談や、補習を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 日本学生トライアスロン選手権などのスポーツイベントにボランティアとして参加。 ■サークル活動: 有																																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 病院、接骨院・整骨院等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																																										
	■就職指導内容 面談の実施や、就職フェアへの誘導を実施。また、関係団を通じて、就職先紹介も行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>27</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	27	26	きゅう師	②	27	26																												
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																																										
	はり師	②	27		26																																										
きゅう師	②	27	26																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>27</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>25</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>25</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業生に占める就職者の割合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>93</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>			■卒業生数	27	人	■就職希望者数	25	人	■就職者数	25	人	■就職率	100	%	■卒業生に占める就職者の割合				93	%	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) 0																										
■卒業生数	27	人																																													
■就職希望者数	25	人																																													
■就職者数	25	人																																													
■就職率	100	%																																													
■卒業生に占める就職者の割合																																															
	93	%																																													
■その他 ・進学者数: 0人 ・その他: 2人			(令和 5 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)																																												
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 令和5年4月1日時点において、在学者104名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者99名(令和6年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 学業不振、進路変更、経済的事情、家庭事情、けが、死亡等			■中退率 4 %																																											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入試制度による授業等減免型奨学金、複数学科在籍者への給付型奨学金、学内再進学者への給付型奨学金、成績優秀者への給付型奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																														

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載	無
当該学科の ホームページ URL	https://www.heisei-iryo-gakuen.ac.jp/	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「EBM」(根拠に基づく医療)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「NBM」(対話に基づく医療)が注目されるようになり、それらを合わせた「統合医療」への貢献が、我々業界の今後目指す方向性の一つであると考えており、以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

- ①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。
- ②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学校関係者と、業界団体関係者等の企業等役員で構成し、意見交換を十分に行い、協力してより良い教育課程の編成を検討するものと位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
内野 勝郎	NPO法人日本伝統医療評価機構 理事長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	②
清水 公美子	しみず鍼灸院 院長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
山本 英範	鍼灸整骨院さくら 院長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
中谷 裕之	平成医療学園専門学校 統括長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
高木 保子	平成医療学園専門学校 統括長補佐	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
北野 吉廣	平成医療学園専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
竹本 晋史	平成医療学園専門学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
土岐 明寛	平成医療学園専門学校 柔道整復師科学科 長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
内野 容子	平成医療学園専門学校 東洋療法教員養成学科学科 長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
上野 暁生	平成医療学園専門学校 鍼灸師科学科 長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—
藤本 正治	平成医療学園専門学校 事務長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5～7月、10～11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月1日 16:30～17:30

第2回 令和6年12月7日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度開催の教育課程編成委員会にて、SNSの積極的な活用が課題として挙げられたため、入試広報課を中心にSNSの積極的な活用を行っており、SNSの閲覧数が増えるよう取組みを行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

以下の2点を充実させ、統合医療の成長と安定に貢献できる人材の育成を目指すことを基本方針とする。

- ①「EBM」(根拠に基づく医療)、および「NBM」(対話に基づく医療)に焦点をあてた教育。
- ②社会が業界に求める職域、および今後社会のニーズが高まるであろう職域で必要とされる知識や技術の教育。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に本校の担当教員と企業側の講師が、実習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について確認する。

実習期間中は、学生の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。

実習終了時には、講師による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	堺ユースサッカーフェスティバル 実行委員会 他、外部治療院
臨床実習Ⅱ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
臨床実習Ⅲ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
臨床実習Ⅳ	臨床現場に必要な知識と経験を学ぶ。 技術の向上のみならず、人とその心にふれあう医療人としての心身教育はもとより、臨床家としての責任感が芽生えるような指導・教育を行う。	外部治療院
統合教育科目Ⅳ	本校が展開している、実技授業のプラスαとなるような内容を取り上げ、学習する。	全国柔整鍼灸協同組合

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の実務に関する技術、および指導力の向上に努め、それを学生に還元することを基本方針し、以下のような研修等を行う。

① 業界関係団体の研修会や各種学会への参加。

② 大学や、スポーツの現場での研修等。

③ 外部講師による研修等。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2024年4月～2025年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。	
研修名: 堺ユースサッカーフェスティバル	連携企業等: 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
期間: 2024年7月19日～2024年7月28日	対象: 教員
内容: 大会の医療スタッフとして選手のケアを行った。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2024年4月～2025年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図った。	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2025年4月～2026年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。	
研修名: 堺ユースサッカーフェスティバル	連携企業等: 日本健康創造協会・堺ユースサッカーフェスティバル実行委員会
期間: 2025年7月19日～2025年7月28日	対象: 教員
内容: 大会の医療スタッフとして選手のケアを行う。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「解剖学研修」	連携企業等: 大阪大学大学院歯学研究科高次脳口腔機能学講座口腔解剖学第2教室
期間: 2025年4月～2026年3月	対象: 教員
内容: 専修学校研修員として教員を派遣し、解剖学に関する知識の向上を図る。	
研修名: (公社)全日本鍼灸学会学術大会 名古屋大会	連携企業等: 公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間: 2025年5月30日(金)～6月1日(日)	対象: 教員
内容: 鍼灸の教員としての資質向上と知識の向上を図る。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業や卒業生などの方々を委員に交え、自己評価の客観性・透明性を高めるために、様々な観点から評価を行う。その評価結果を基にして、教育と学校運営水準より一層の向上を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像など
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、情報システムなど
(3) 教育活動	教育目標の設定、教育方法・評価、資格・免許の取得の指導体制など
(4) 学修成果	資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価など
(5) 学生支援	学生相談、退学率、就職進路相談、経済的支援、卒業生への支援体
(6) 教育環境	施設設備の整備、学外実習の体制、防災体制など
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れの適正性など
(8) 財務	財務の状況と分析、予算・収支計画、監査体制、財務情報の公開など
(9) 法令等の遵守	各種法令遵守、自己点検・評価の実施と改善、個人情報保護、情報公
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の資源を生かした社会貢献・地域貢献、ボランティア活動など
(11) 国際交流	外国の教育機関との提携など

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校は津波避難の指定ビルとなっていることから、外部の人が避難してくる可能性も考慮した訓練が望ましいのではないかと指摘を受け、そういった可能性を考慮した避難訓練の検討を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齊藤 真吾	明治国際医療大学 鍼灸学部 鍼灸学科 鍼灸学講座 准教授	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
臼木 万里	おかげ堂うすき鍼灸整骨院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
並川 一利	なみかわ はり・きゅう院	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.heisei-iryogakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 2024年12月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育内容や学校運営等に関する情報を積極的に提供し、企業等と連携して更なる教育の充実化を図ると共に、社会的な信頼の獲得を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、理念・目標
(2) 各学科等の教育	教育内容、入学者数や定員、取得を目指す資格
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	ゼミナール、学外実習、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援
(8) 学校の財務	財政運営の状況
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	海外研修や連携の取組
(11) その他	卒業後のサポート

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.heisei-iryogakuen.ac.jp/publication/>

公表時期: 2024年12月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	習実・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		コミュニケーション	臨床心理学の手法は、精神疾患のみならず、さまざまな対象に応用可能である。また、ストレス等の精神的な問題は、身体的問題と関連を持つことは多々存在する。そこで、臨床心理学的な手法や患者の理解の仕方について、多面的な角度から学ぶことを目的とする。	1前	30	2		○		○		○		
2	○		健康科学	栄養の基本から臨床栄養、ライフステージ別栄養と幅広く取扱い、実際の治療現場を役立てる。	2前	30	2		○		○			○	
3	○		外国語	読む、書く、聴く、話すなどの活動を通じて英語に親しみ、コミュニケーション技術を向上させる。様々な医学的文献が読めるようにする。	2前	30	2		○		○			○	
4	○		からだの仕組みⅠ	人体の内の構造ならびに機能の概要を学ぶ。主に、消化器である口腔、咽頭、食道、胃、小腸、大腸の構造、機能、また、呼吸器である鼻腔、咽頭、喉頭、気管、肺の構造、機能を理解する。	1前	30	2		○		○			○	
5	○		からだの仕組みⅡ	人体の内の構造ならびに機能の概要を学ぶ。主に、男性、女性の生殖器、内分泌系である下垂体、甲状腺、膵臓、感覚器である眼、耳、皮膚などの構造、機能を理解する。	1後	30	2		○		○			○	
6	○		からだの働きⅠ	生体機能のうち、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより、末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生理機能について、理解し、それらの機能と調整機序を説明することが出来るようにする。	1前	30	2		○		○			○	
7	○		からだの働きⅡ	競技スポーツであれ、市民スポーツであれ、どのようなスポーツでも活動が不適切である場合、障害の発生が来づされる。正常な身体の動かし方を理解し、スポーツ障害の悪化を抑え、さらにスポーツ障害の予防を積極的に対応しトレーニングの実践、指導ができるようにする。	3前	30	2		○		○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	解剖学での運動器系は骨学と筋学に分けられ、初年度に習う人体の構造の一つである。鍼灸師を目指すにあたり、人体を構成している骨の位置や種類、形、そして名称を理解できるようにしなければならない。この授業は、解剖学の基礎から、体の骨格を構成する骨や関節について講義する。	1前	30	2		○		○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実 験	校 内	校 外	専 任	兼 任	
9	○			解剖学Ⅱ	本講義では、運動における筋について、系統解剖学的に学習するとともに、局所解剖学的理解を促す。身体の中の部位に何が、どのような構造的関係をとっているのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解させる。	1 前	30	2	○			○		○		
10	○			解剖学Ⅲ	循環器とは、身体の器官の分類のひとつで、血液やリンパ液などの体液を体内で輸送し循環させる働きのことを言う。また、そのほとんどが管状であるため脈管学とも呼ばれる。これには2つの系統があり、血液を循環させる血液系、リンパ液を循環させるリンパ系と言う。この授業では、血管の走行を中心に、その血管がどこを栄養するかなどを詳しく講義する。	1 後	30	2	○			○		○		
11	○			解剖学Ⅳ	本講義では神経系についての系統解剖及び局所解剖を学ぶ。身体の中の部位になが、どのような構造的関係をとっているのかを示し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できる。	1 後	30	2	○			○		○		
12	○			生理学Ⅰ	生体機能のうち、主に植物生理、生体維持のための自立機能に関して系統的に概観し、必要な事項を開説する。それにより、血液、免疫、循環、呼吸、消化、代謝、排泄や内分泌などの生理機能について理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	1 前	30	2	○			○		○		
13	○			生理学Ⅱ	生体機能のうち、主に植物生理、生体維持のための自立機能に関して系統的に概観し、必要な事項を開説する。それにより、固体、器官系、器官、組織、細胞から物質/分子の各レベルで理解し、それらの機能と調整機序を説明できるようにする。	1 後	30	2	○			○		○		
14	○			生理学Ⅲ	生体機能のうち、主に動物生理、環境刺激の受容と応答に関して系統的に概観し、必要な事項を解説する。それにより固体、器官系、器官、組織、物質/分子の各レベルで理解し、それらの機能と調整機序を説明することが出来るようにする。	1 後	30	2	○			○		○		
15	○			生理学Ⅳ	これまで学習した生理学の内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはり師きゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3 前	30	2	○			○		○		
16	○			病理学概論Ⅰ	病理学総論の講義を通じて、ヒトの各種疾患の種類と成り立ちを理解する。特に、病理学総論、循環障害、退行性病変について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実 験	校 内	校 外	専 任	兼 任	
17	○		病理学概論Ⅱ	病理学総論の講義を通じて、ヒトの各種疾患の種類と成り立ちを理解する。特に、炎症、腫瘍、免疫アレルギー、先天性異常について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		
18	○		臨床医学総論Ⅰ	現代医学的身体触察法、いわゆる内科新大 学として位置づけられているもので、患者 の診察から診断までの思考過程を会得する ことが目的である。鍼灸師はその診察的特 徴から、プライマリケアとしての役割を担 うと思われるため、より患者側になった目 線からの確な鑑別診断を行いながら、患者 や家族への心理社会的側面への配慮、予防 医学的ケアを東西医学の知識の下で実践で けるような知識の教授を行う。	2 前	30	1	○			○		○		
19	○		臨床医学総論Ⅱ	各症候を理解し、症候に対応する徒手検 査、神経学的検査などの身体診察法を中心 に講義を展開する。そして患者さんの訴え る症状から病名を推定し鍼灸臨床の適応、不 適応が鑑別出来る知識レベルの習得を目的 とする。また各症候、病態に対して現代医 学が行う画像診断検査や生化学的検査など の臨床検査法に対する知識も、患者指導に 必要なレベルの知識を身につけることを学 習目標とする。そのためには他の学科、臨 床各やリハビリテーション医学、臨床実技は もとより、解剖、生理などの基礎科目との リンク、および協力補完関係の充実が必要 な科目と考える。	2 後	30	1	○			○		○		
20	○		臨床医学各論Ⅰ	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察 と思考力を教示することと、患者に対する 姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、 治療に至る総括的な流れを把握させる。内 臓疾患の原因、症状、進行過程、検査法、 治療法を述べる。	2 前	30	1	○			○		○		
21	○		臨床医学各論Ⅱ	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察 と思考力を教示することと、患者に対する 姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、 治療に至る総括的な流れを把握させる。内 臓疾患の原因、症状、進行過程、検査法、 治療法を述べる。	2 後	30	1	○			○		○		
22	○		臨床医学各論Ⅲ	鍼灸師として西洋医学のもつ科学的な観察 と思考力を教示することと、患者に対する 姿勢、態度から病気の経過、予後、診断、 治療に至る総括的な流れを把握させる。運 動器疾患の原因、症状、進行過程、検査法、 治療法を述べる。	2 後	30	1	○			○		○		
23	○		リハビリテー ション医学Ⅰ	リハビリテーションの理念、身体機能・構 造・活動・合併症・麻痺の評価、ケースご とのリハビリテーションの実施の仕方を学 習する。過去問題による演習を行い、国家 試験に対応できる知識を身に付ける。	2 後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
24	○			リハビリテーション医学Ⅱ	これまで学習したリハビリテーションの内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはり師きゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3後	30	1	○			○		○		
25	○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	衛生学では、鍼灸師として必要不可欠な病原微生物や感染について学び、正しい消毒法の理論を身に付ける。とくに病原微生物については、他の教科の理解にも必要な基礎知識を学ぶ。公衆衛生学では、医療人の素養として、集団・社会における健康、衛生、医療の現状と問題点、今後の在り方を学ぶ。医療人として必須の社会科学であり、将来医療人として活躍するための最低限の知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○			○	
26	○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	これまで学習した衛生学・公衆衛生学の内容を整理し、繰り返し学習することによって知識を深めることを目的とし、特にはり師きゅう師国家試験に出題される内容を中心に再学習を行う。	3後	30	2	○			○			○	
27	○			医療概論	西洋医学、東洋医学の医学と医療の歴史について学ぶ。また、現代の医学の問題、医療制度について学習することで、医療倫理感を養うことを目的とする。	3前	15	1	○			○			○	
28	○			関係法規	法律に基づいて業務を行うことにより、あはきに関して最低ラインの衛生と健康を担保出来る大切な指針であり、義務である。このあはき法を主体とし、その他医事法規、衛生関係法規、社会福祉法規、社会保険関係法規、個人情報保護法等についてその概略を勉強することにより、日本におけるあはきの位置づけを理解し、卒業後の施術に活かせるようにする。	3前	15	1	○			○			○	
29	○			社会保障制度および職業倫理	「医の倫理」の歴史や思想について概観する。現代社会における多様な医療倫理問題を取り上げ、医療を職業と為す者としての道義的・法的責任を考える。日本の社会保障・社会保険制度を概説し、医療経済問題について理解を深める。介護保険制度については特に詳述する。	2後	15	1	○			○			○	
30	○			経絡経穴概論Ⅰ	経絡名、経穴名、部位、骨度法を覚え、2年次の取穴実技につなげる。	1後	30	1	○			○				○

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 実 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			経絡経穴概論Ⅱ	身体各部において、体表より触知できる解剖学的指標（骨、筋、脈管）を確認する。解剖学的指標を基に、十四経絡（督脈、任脈、正経十二経）の各流注を理解し確認する。十四経絡上にある主要なる経穴を、取穴法を基に、正確に取穴することができる。また一部の経外奇穴も取穴する。	2 前	30	1	○			○			○	
32	○			はりきゅう理論Ⅰ	鍼灸治療の概要を学ぶことを目的とする。鍼は鍼の種類、手技、刺鍼について、灸は灸の種類、施灸の種類について主に学習する。また、鍼灸治療についての刺激量、適応と限界、リスク管理について合わせて学習することで、臨床における治療の重要性について理解する。	1 前	30	1	○			○			○	
33	○			はりきゅう理論Ⅱ	鍼灸治療の治効理論について学習する。これまでの生理学、解剖学などの知識を確認しながら、鎮痛、体性内臓反射などについて学び、患者にメカニズムを説明できるレベルを目的とする。	3 後	30	1	○			○			○	
34	○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学とは何か、西洋医学と比べて、どのような違いがあるかを理解する。東洋医学を理解するために必要な思想（陰陽五行）を学び、それらを土台とした人体のしくみについて学ぶ。最低限おさえておきたい基本事項（基本的な用語）を学習のポイントとし、これらを踏まえながら基礎概念を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
35	○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の基礎概念（陰陽、五行、気血津液、蔵象、病因）を土台として、病理・病証を学ぶ。証とは病の本質であり、治療の刺鍼であるが、この東洋医学独特の証の立て方を学び、治療に結びつけられるようになることを目標とする。専門家として正しい知識を学べるように、原典も折に触れて紹介する。	1 後	30	2	○			○			○	
36	○			東洋医学概論Ⅲ	東洋医学独特の診断法である問診、脈診、腹診によって得た情報から、証を立てることを目的とする。	2 前	30	2	○			○			○	
37	○			東洋医学概論Ⅳ	東洋医学独特の診断法である問診、脈診、腹診によって得た情報から、証を立て、治療ができることを目的とする。	2 後	30	2	○			○			○	
38	○			生体観察	解剖学で学習した骨、筋肉を中心に、体表で確認する。また、取穴するために必要なランドマークを学ぶことで、2年次に行われる取穴実技につなげる。	1 通	30	1	○			○			○	
39	○			はりきゅうの適応判断	慢性的な疾患の増加に伴い、集学的な医療が求められている。そのため、他の医療従事者との医療連携に必要な鍼灸治療の適応と限界について学ぶ。	3 後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 実 験 ・ 実 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
40	○			病態生理学	疾患については、各論や総論、病理で学習し、また、基本的な生理学についても学習は終えている。しかしながら、疾患を生理学的な観点から再び学ぶことで、病態を深く理解することを目的とする。	3 前	30	1	○			○		○		
41	○			東洋医学臨床論Ⅰ	鍼灸師が臨床上遭遇しやすい症候・所見について、年間を通じて、鍼灸適応か否か注意すべき（病院受診を促すべき）疾患の理解、西洋医学的な病態把握と鍼灸アプローチ法、東洋医学的な（現代中医学的）病態把握と弁証論治、主たる配穴法の習得を目指す。	1 後	30	2	○			○		○		
42	○			東洋医学臨床論Ⅱ	鍼灸師が臨床上遭遇しやすい症候・所見について、年間を通じて、鍼灸適応か否か注意すべき（病院受診を促すべき）疾患の理解、西洋医学的な病態把握と鍼灸アプローチ法、東洋医学的な（現代中医学的）病態把握と弁証論治、主たる配穴法の習得を目指す。	2 前	30	2	○			○		○		
43	○			東洋医学臨床論Ⅲ	東洋医学概論から継続した単元の学習と、東洋医学概論・東洋医学臨床論の国家試験頻出ポイントを重点的に学習する。	2 後	30	2	○			○		○		
44	○			東洋医学臨床論Ⅳ	東洋医学概論・東洋医学臨床論の国家試験頻出ポイントを重点的に学習する。	3 前	30	2	○			○		○		
45	○			東洋医学臨床応用Ⅰ	これまで学習した東洋医学の概論、臨床を経穴の視点から再学習する。	3 前	30	2	○			○		○		
46	○			東洋医学臨床応用Ⅱ	これまで学習した東洋医学の概論、臨床を国家試験の視点から再学習する。	3 後	30	2	○			○		○		
47	○			社会鍼灸学	鍼灸が社会にどのような形で貢献できるか、医療経済的な視点から学習する。	3 後	30	2	○			○		○		
48	○			基礎実技Ⅰ	鍼の基本技術を習得することを目的とする。刺鍼練習台での刺入の練習から始め、日常臨床で使用する基本的な刺鍼手技及び手法を習得させる。そのうえで、最終的には自身への刺鍼練習を経験し、鍼を安全にできるところまでを行う。	1 前	30	1			○	○		○		
49	○			基礎実技Ⅱ	灸の基本技術を習得することを目的とする。施灸板での直接級の練習から始め、日常臨床で使用する基本的な施灸方法を習得させる。その上で、最終的には直接灸と関節灸を体験し、無痕灸（知熱灸）を安全にできるところまでを行う。	1 前	30	1			○	○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 験 ・ 実 技 実 験	校 内	校 外	専 任	兼 任	
50	○			基礎実技Ⅲ	基礎実技Ⅰ・Ⅱに続き、はりきゅう施術の基礎技術を習得させる。既に修得した基本的手技をベースとして、他社への身体各部の施術に際しての注意点や、過誤や副作用について理解する。	1 後	30	1			○	○		○		
51	○			基礎実技Ⅳ	基礎実技Ⅰ・Ⅱに続き、身体各部の経穴に対し、取穴をし経穴に安全かつ衛生的な施術を行える鍼灸技術を習得する。	1 後	30	1			○	○		○		
52	○			臨床実技Ⅰ	疾病に対する知識と検査を習得し、頸部、肩の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2 前	30	1			○	○		○		
53	○			臨床実技Ⅱ	疾病に対する知識と検査を習得し、腕、手の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2 前	30	1			○	○		○		
54	○			臨床実技Ⅲ	疾病に対する知識と検査を習得し、腰部の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査（必要に応じて反射、知覚、筋力検査）を学習する。	2 前	30	1			○	○		○		
55	○			臨床実技Ⅳ	骨・筋・腱・関節などの部位を確認し、十四経絡上の主要なる経穴を取穴法(部位)に基ずき、正確に取穴できることを目的とする。	2 後	30	1			○	○		○		
56	○			応用実技Ⅰ	現代医学的考え方をもとに、鍼灸治療の適不適についての鑑別の判断とともに、症状に適した治療を行う。東洋医学的考え方において、各疾患の弁証・証分類を行い、証に随って治療を行う。	3 前	30	1			○	○			○	
57	○			応用実技Ⅱ	卒業後、実際の臨床に当たった場合に治療の出来る鍼灸師の養成を目指して、各疾患別の臨床的治療法教授する。時間の前半は講義をして、後半は実技を指導する。	3 前	30	1			○	○		○		
58	○			応用実技Ⅲ	現代医学的考え方をもとに、鍼灸治療の適不適についての鑑別の判断とともに、症状に適した治療を行う。東洋医学的考え方において、各疾患の弁証・証分類を行い、証に随って治療を行う。	3 後	30	1			○	○			○	
59	○			応用実技Ⅳ	卒業後、実際の臨床に当たった場合に治療の出来る鍼灸師の養成を目指して、各疾患別の臨床的治療法教授する。時間の前半は講義をして、後半は実技を指導する。	3 後	30	1			○	○		○		

(医療専門課程鍼灸師科)																
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	習 験 ・ 実 ・ 実 ・ 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
60	○			総合実技Ⅰ	疾病に対する知識と検査を習得し、股関節・膝の治療部位に適切に鍼灸治療を行うことを目的とする。また、各疾病について、主症状や鑑別ポイントを中心に解説し、徒手検査(必要に応じて反射、知覚、筋力検査)を学習する。	2 後	30	1			○	○		○		
61	○			総合実技Ⅱ	四診法(望診、聞診、問診、切診)を正しく行うこと。また、四診法から弁証論治、選穴を行うこと。弁証論治の刺鍼、施灸、補瀉法ができることを目標とする。	2 後	30	1			○	○		○		
62	○			総合実技Ⅲ	「鍼灸美容」を臨床に生かす際に必要な四診、補瀉、処方穴を学び、鍼管を使用しない毫鍼の顔面刺鍼や古代九鍼(審美六鍼)を使用した気血誘導法等の手技修得も目標とする。	3 前	30	1			○	○		○		
63	○			臨床実習Ⅰ	介護、スポーツ施設などの外部での実習を通して、他の医療従事者の仕事やトレーナー活動を学ぶ。	3 通	45	1			○		○	○		○
64	○			臨床実習Ⅱ	附属治療院、外部の治療院での治療を見学する。	1 通	45	1			○		○	○		○
65	○			臨床実習Ⅲ	附属治療院、外部の治療院での治療を見学する。	2 通	45	1			○		○	○		○
66	○			臨床実習Ⅳ	附属治療院、外部の治療院での治療を見学・補助を行う。	3 通	45	1			○		○	○		○
67	○			総合領域Ⅰ	医療従事者として救急救命の大切さを理解させるとともに、応急手当・救命手当を実施できる人材に育てることを目的とする。	1 通	30	1			○		○	○		
68	○			総合領域Ⅱ	国家試験に向けて、生理学や解剖学を融合した授業を展開し、人体の構造と機能を理解する。	3 後	30	1			○		○	○		

(医療専門課程鍼灸師科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	習 験 ・ 実 ・ 実 ・ 技 実	校 内	校 外	専 任	兼 任	
69	○		統合教育科目Ⅰ	前期・後期の座学では理解しづらい項目、実技授業では扱えていない治療などを総合的に学習する。	1通	210	7	○			○		○		
70	○		統合教育科目Ⅱ	前期・後期の座学では理解しづらい項目、実技授業では扱えていない治療などを総合的に学習する。	2通	150	5	○			○		○		
71	○		統合教育科目Ⅲ	前期・後期の座学では理解しづらい項目、実技授業では扱えていない治療などを総合的に学習する。	3前	100	5	○			○		○		
72	○		統合教育科目Ⅳ	前期・後期の座学では理解しづらい項目、実技授業では扱えていない治療などを総合的に学習する。	3通	150	5	○			○		○	○	○
合計					72	科目					2665	単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学則で定めている卒業要件となる全ての単位を修得し、且つ定められた学納金等を完納していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週